

平成 23 年度第 4 回職業能力開発審議会議事録要旨

日時 平成 24 年 2 月 29 日（水）10：30～11：40

場所 富山県庁 4 階大会議室

出席状況

<労働者代表委員>小倉委員、瀬川委員、三澤委員、与澤委員

<事業主代表委員>白井委員、高田委員、平田委員、森川委員

<学識経験者委員>池田委員、浦山委員、大石委員、田中委員、高見委員、米田委員

<特別委員>池野特別委員、秋山特別委員、山崎特別委員、金井特別委員

谷井特別委員

1 開会

2 開会あいさつ（荒木商工労働部長）

皆さん、おはようございます。

大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回で計画作りが 6 回目ということになりますけども、その間熱心にご審議いただいておりますことを厚く感謝を申し上げます。

最近の雇用情勢についてご報告させていただきますと、12 月の有効求人倍率が 0.94 倍となっております。全国平均が 0.71 倍でございますので全国平均を大きく上回る状況で、雇用について、ある程度持ち直しの動きが続いているかなというふうに考えておりますが、ただ円高が長期化していることもありますし、欧州の政府債務危機の関係もありまして、なかなか先行きは不透明かなということも懸念をいたしております。

こうした中で、新年度予算につきましては、産業振興のための措置を予算案として盛り込んでおりますので後ほど簡単にご説明させていただきたいと思っております。

最近の職業能力開発関係の動きといたしましては、「とやま技能継承塾」のハイレベルコースを 2 月に 3 回開催をいたしております。県内企業の中堅技能者 16 名の方に参加をいただきまして、「とやまの名匠」である熟練技能者の方々から指導を受けております。なかなか機械では表せないような人対人で伝わるような技能の勘だとかコツだとかを直接学びとっていただくということで開催させていただきました。

また、一昨日になりますけれども、「富山ものづくり技能奨励賞」の授与式が行われました。これは、今年度新設した賞ですけれども、技能を尊重する機運を高めていくこと、あるいは技能に携わる方々の努力に対しましてお応えするという事で賞を設けまして、第一回となります今回は、本年度の技能五輪や若年者ものづくり競技大会で上位に入賞された方 3 名に知事が奨励賞を授与したという状況でございます。

本日の審議会につきましては、一昨年 12 月からご協議をいただいたものを報告案として取りまとめるということでございます。忌憚のないご意見を賜ればというふうに考えております。

なお、新しい総合計画を県で作っておりますけども、最終段階に入っております、「人づくり」を重要政策と位置づけております。この第 9 次計画は職業を通じた「人づくり」に資する計画としてご協力をいただいたところでございます。

新年度予算の関係について若干申し上げます、グローバル化に対応したグローバル人

材の育成、ものづくり機運の醸成を図る「とやまの匠ものづくりフェア」の開催などを盛り込んでおきまして、この計画案で盛り込まれました事業についてなるべく新年度予算で反映させたいと考えております。

今後とも、この計画に基づきまして、私どもはもちろん一生懸命努力いたしますけども、各委員の関係機関の方々におかれましては計画に基づく人づくりについてご協力を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会で報告案をご了承いただきますと、米田会長と大石会長職務代理者のお二方から知事へ直接報告案を手交いただく段取りになっております。

本日の審議よろしくをお願いいたします。

※出席委員紹介

※配布資料確認

3 議題＜協議事項＞

●米田会長

米田でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事ですが、まず、「第9次富山県職業能力開発計画」（報告案）についてでございます。平成22年12月に審議を開始しまして、これまで5回にわたりご審議いただいております。今回の報告案は、前回の審議会での委員の皆様のご意見や事前に送付させていただきました報告案についてのご意見等を踏まえたものとなっております。まず事務局から報告案について説明いただきまして、本日、審議会としてこれを取りまとめたいと思います。先ほど部長さんからもお話がありましたように、審議会終了後、私と大石会長職務代理の2人で知事に計画案を手渡しする予定になっております。

では、はじめに、協議事項の「第9次富山県職業能力開発計画」（報告案）について事務局から説明願います。

＜資料説明＞協議事項 資料1

- ・事務局（下川職業能力開発課長）から、計画（報告案）について説明。

＜質疑及び意見交換＞

●議長

はい、どうもありがとうございました。

第9次富山県職業能力開発計画の報告案についてご説明いただきました。委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。事前に十分お目通しいただいているかと思っております。2, 3付け加えているというご説明もございましたが、目標指標は前回と変わりないですね。

●**下川職業能力開発課長**

目標指標は前回と同じでございます。

●**議長**

いかがでしょうか。

今回の審議会が今年度最後となりまして、後で一通り皆さんのそれぞれの立場からご意見をいただこうと思っております。

それでは、「第9次富山県職業能力開発計画」の報告案の説明については特にご意見はないということにさせていただき、報告案についてご了承いただいたことにします。

先ほど言いましたように、私と大石会長職務代理さんとで知事に計画案を手渡ししたいと思えます。その際、知事には、この審議会ですりまとめられた報告案について、着実に取り組まれるよう要望を添えたいと思っております。

本日は、ほかに資料2及び3が提出されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

＜資料説明＞協議事項 資料2、3

- ・事務局（下川職業能力開発課長）から、平成24年度の本県予算案の概要及び計画の今後の推進について説明。

●**議長**

はい、どうもありがとうございました。資料2、3について説明をしていただきました。

来年度の予算案の中に、先ほどご承認いただきました報告案の内容が早速盛り込まれたということで、一つひとつ着実に実施していく初年度になると思えます。

また、今後の推進のために概要版を作成するというところでございます。概要版はカラーでしょうか。

●**下川職業能力開発課長**

フルカラーを考えておりまして、現在作成中でございます。年度内に作成する予定にしておりまして、県として策定した第9次の計画とともに各委員にご送付申し上げたいと思えます。

●**議長**

周知することが大事だと思いますし、きれいなものを作っていただければと思います。

何かこのことについて、ご意見はございませんか。

●**委員**

お願い事ですが、職業能力開発計画にせつかく介護・福祉の分野を今回盛り込んでいただいたので、介護関係機関にも送付していただきたいと思えます。

●下川職業能力開発課長

関係部局とも連携をとりながら、しっかりと周知をさせていただきます。

●議長

他にはございませんか。

それでは、今日は 11 時 30 分を目途に会議を進めておりますけども、先ほど前振りをさせていただきましたが、今日が今年度最後の審議会でございますので、委員の皆さんからそれぞれの立場でひとこと、順番にお願いしたいと思います。

●委員

何度か議論を重ねて案が作られたわけですが、せつかくリーフレットを 3000 部作られるということで、部数に限りがあると思いますので、こういうリーフレットがありますよということを県の広報等で触れていただければ周知の方法として広がると思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

●議長

それぞれの組織、機関で当面どういうふうに取り組まれるかについても、もしご意見があればよろしくをお願いします。例えば、労働団体としては、職業能力開発段階ではどういったところに特に力を入れていきたいとかいうようなことがございましたらお願いします。

●委員

これは私の思いというのもあるのですが、やはりスキルアップに力を入れていけばと思います。

●議長

そういうことがこの報告案に盛り込まれていると思います。報告案に沿った内容の取組でスキルアップをしていけると思います。

●委員

本日はこの後石井知事に手交するというので、職業能力開発計画については取りまとめができたということで、あとは予算にも反映されているとのご説明もありましたし、これに基づいてきっちりチェックも必要だと思います。

労働界とすれば、まさに人材といいますか、人材のざいは財産のざいでございます。この後、労働力人口も減っていく中で、60～65 歳でも現役で働いていかなければならないですし、そういった意味で広く通用する人材をいかに企業として育てていくか、さらに行政や独立行政法人などがいかにバックアップしていくか、この後この計画の進捗によっては大きな期待をするところがございます。連合の立場でも、人を大切に、そしてものづくりを中心とした職業能力開発についても注目をしながら取り組みを進めていきたいと思いません。

●委員

労働界から参加させていただきましたが、第9次計画を作っていただいて、こういうものがあるということを初めて知りまして、今回勉強しながらやらせていただいた部分がありました。素晴らしいものができたと思っておりますので、各年代層に合わせた内容で、これを毎年チェック機能を働かせて、やはり時代にあったもので5カ年を遂行させていただきたいと思ひますし、PDCAというか分かりませんが、今後の5カ年をこういった機会できちんとチェックして、この内容が良かったかどうかということも年度年度で見たいだいて、より良いものにしていただきたいと思ひます。

若者たちとか各年代層が一極集中で東京に行って仕事をするだけではなくて、富山にいてもグローバルな仕事ができるということを身をもって知っていただきたいと思ひます。

私どもの職場でも65歳まで延長雇用で働き続けるということのを定着化に向けて推進しております。ぜひ、高齢者の就業支援の充実というところに貢献して、65歳まで引き続き働いていける環境を整備できるよう努力していきたいと思ひます。

●議長

今のご発言の中にPDCAのお話がありました。外部委員会を作るのはそういった意味もあるのでしょうか。

●下川職業能力開発課長

計画のPDCAの部分でございますが、今年度は最後となりますが、毎年審議会を開催させていただきます。各委員にはその年度ごとのこの計画の推進状況をご報告させていただく予定でございます。そういう意味では、第8次の目標指標は5つだったのですが、今回は12ということで我々も一生懸命指標として取り入れられるものは入れたつもりですので、これらについて、秋から冬にかけて審議会を開催させていただき、ご報告させていただきご意見をいただいて、また次年度の推進に取り組んでいきたいと考えております。

また、技術専門学院の外部委員会についてですが、これはもちろん、審議会でのご意見を踏まえながら、独自の外部の方にご参加いただく評価委員会を技術専門学院に設けまして、訓練内容や新たなカリキュラム等を実施していこうと考えております。当審議会とは別に外部委員会を作らせていただくものでございます。

●委員

今回第9次を作成されたということは、第10次もあるかと思ひます。これができたということは次のスタートが始まっているのかなと思ひますので、数字的なもので何が増えた、減ったかということは追いかけると思ひますので、じゃあ、どうして減ったのかということのを調査していく仕組みを作っていただければ、次の第10次をやるときに、今回の第9次がどう有効だったかということのを振り返って活かすことができると思ひますので、是非そういったことも検討いただければと思ひます。

毎月、連合富山で執行委員会を開催しております。そこでは、こういったことも必ず報告していきますので、その中で各産業の労働組合がいろんな反応を示してくれると思ひますので、また必要なものがあれば審議会のほうにパンフレット等をお願いして少しいただければと思ひます。

●委員

建築業界でございますが、建築業界の職人の技能継承を大変心配しております。単なる作業員ではないということでございます。以上でございます。

●委員

商工労働部の皆さんの努力で、骨子の中に新たな取り組みが加えられて肉付けができたと感じております。第8次の職業能力開発計画期間の間に、平成20年にリーマンショックがございまして、そのときに雇用の打ち止めとか派遣切りというものがありました。平成27年までの5カ年間の計画ということですが、経済状況に応じていろんなことが発生すると思いますので、弾力的な運用も必要かと思えます。

事業者の代表ということで、近年、グローバル化が進んでおりまして、日本国内では6重苦の中で企業があえいでいると思います。日本国内では、同業同士、同業他社でリーグ戦を開いているようなものでございまして、例えば電機業界ですといろんなメーカーで足の引っ張り合いをしている状況です。しかしながら、中国や東南アジアですとトーナメント戦で先に進出したものが全てを勝ち取るというような形になっております。ですからグローバル化に対する業界の対応というのがこの先ますます進んでくるように思われますし、企業もそれに対する対応がますます必要かなと考えております。以上です。

●委員

私自身はあまり有意義な発言もできずに一方的に勉強をさせていただいたのかなと思っております。改めまして資料を先に読ませていただいて、全国指標もいくつかありましたけれども、富山県というのは本当に住みやすい県なのかなと思えました。今回の5カ年計画では新たに介護分野が入り、今後の人口動態の中でも100万人を確実に切る時代が来る、あとは高齢者の雇用とか、福祉・介護等は商工労働部のテリトリーとは違うと思えますが、県の中で連携が必要かなと思っております。

ちょっとふざけたことになるかもしれませんが、最近facebookで全国のワースト1都道府県マップというものがあまして、出所が定かではないのですが、それが結構共有されているわけですが、富山県は県が福祉に投じるお金が全国で一番少ないということです。逆に言えば、ちゃんと各家庭でそういう体制が整っているということを裏づけるのかもしれないですけども、そういうこともfacebookの中でシェアされて広がっているということもチラッと聞いたので、今後そういうこともキーワードになってくるのかなと思えます。

今回、前の計画よりかなり踏み込んだ部分も多いと思えます。しっかりとこういう計画の中で、民間として1社でも2社でもこれを共有していくことが必要でないかなと思えます。

私の会社のほうで今後どうするかということですが、まずは雇用の確保はきちんとしています。定年延長に踏み込むとか、65歳から70歳の雇用の確保をどうしていくかということも中期的な人材戦略ということでそういった計画が必要になってくるのではないかなと思えます。親会社のほうでは、2年前に定年を2歳延長して62歳までにしまして、グループ全体としても定年以降の65歳までの再雇用はしているのですが、それ以降の70歳までの雇用というのは、基本的には必要に応じてパートの契約ということで70歳までとはし

ていないのですが、今後社会保険とか法定福利の負担とか国の中でやっていますが、そういうことも含めながら人件費をちゃんとうまくコントロールして生涯年数を増やすというのが、企業のこれからの努力ではないかなと思います。

最後に1点だけ言わせていただくと、グラフの指標のなかで、どうしても国勢調査のデータとこういった5カ年計画のリンクの中で、平成17年以降、平成22年度のデータが反映されていないものがあります。今は平成23年度ですから、民間の感覚で言うと最初のデータは何なのかとちょっと残念かなと思います。なかなかデータの整理とか、表に出せる、出せないとかあると思いますが、そこだけがちょっと気にかかったところです。

●下川職業能力開発課長

データの関係ですが、私どもも最新の情報を取り入れたいと思っておりましたが、22年度の国勢調査の結果が国のほうで時間がかかっておりまして実際の数値がでるのは平成24年4月以降ということであきらめたという経緯がございます。これだけはご了承いただければと思います。

●荒木商工労働部長

福祉関係の予算についてご発言いただいたのですが、facebookのデータがどのようなものか分からないので何とも言いがたいのですが、富山県が福祉に力を入れていないという悪い評判は間違っていると思うのですが、新年度の予算につきましても、福祉衛生関係は、大変厳しい予算の中でも予算の構成比率の占めるウェイトは確保しておったと思いますので、どのようなfacebookかは厚生部のほうに確認しながらもし間違ったデータがでるのであればPRしていくようにしたいと思っております。

●委員

今回の委員を依頼されたときは驚いておりまして、どのような発言ができるのかと思っておりました。実際にお役に立てるような発言をしたような記憶もなく、委員としてはその役目を果たせたのかとちょっと反省しております。

今日の資料で、グローバル化に対応した人材育成ととやまシニア専門人材バンク事業が追加されたのが私にとってはとてもうれしかったです。当社もグローバル化ということで、グローバル化に対応した人材育成というものを模索しているところですので、こういった育成講座を活用させていただければなと思っております。それからもう一つの、とやまシニア専門人材バンクですが、当社も雇用延長制度をやっておりますが、こういう事業があればさらにそういう方たちの人材としての価値が高まるんじゃないかなとうれしく思っております。

●委員

私の立場といたしまして、中小企業の事業主さん、在職者の方、離職された方、いろいろご意見を聞くわけですが、その中で思いますのは、中小企業というのはなかなか教育訓練をする余裕がないところがほとんどでありますし、特に人を採用するときには即戦力を採用しないと利益が出てこない。逆に転職する人が、結果として技能の持っていない人はなかなか転職できなくて、どんどん収入の低い生活を余儀なくされているという負の連鎖み

たいなものを最近非常によく感じるわけです。そこで、離職者の方で、わりと生活が困難な方を放置すると負の連鎖に陥っていくであろうと、そういう弱者の方は希望すれば是非教育訓練を優先的に受けられる、本来は希望すればどなたでも受けられる、外国でもそういう制度を取り入れた国があると聞いておりますが、そうゆう積極的な支援をしないと特にそういう方たちは常に情報からこぼれて、何も分からないままどんどん隅っこに追いやられてしまうという状況をよく聞くわけです。将来的に予算をすぐにとというのは、国の制度との関連も含めて難しいと思うのですが、弱者の人が希望すれば教育訓練を受けられる、そういうふうな政策も今後取り入れていただきたいというふうに思うわけでありませう。

●委員

まずは第9次を取りまとめられるにあたり、いろんなご尽力に敬意を表しながら、3つの観点を申し上げたいと思います。大前提は、職業能力開発に伴う国の予算は大変大きな額だろうと思います。例えば、支援機構だけでも600億というふうに聞いております。とにかく、職業能力開発の全体の予算がどういうふうになっているか、なかなかつかみづらいい中でどのようにより効果があるのかということを考えますと、国と県とそれから教育訓練機関を含む諸団体との連携を今後もさらに密にしていく観点が極めて重要ではないかなというふうに感じている次第であります。そういうことで3点を申し上げたいのですが、例えば中央職業訓練協会では、その地方でワーキングチームをしっかりと作って就業の支援をしていくことが望ましいと書いてあるんですが、このワーキングチームはどこが音頭をとってどういうふうにするのかわからない。

それから、2点目は、今は特に教育も訓練も品質保証が極めて求められています。そういう品質保証というところで、たまたま私の手元には雇用・能力開発機構で作られた就職支援行動ガイドと就職支援マップと訓練カルテ方式という3つがありまして、こういうのは国の財産でありますので県のほうでもぜひ共有されているのかもしれませんが、民間の教育訓練機関でもぜひ共有できるようにすることが望ましいと、きわめて大きな予算でしょうが、県の独自のものがあれば積極的にご紹介いただきたいと思います。

そんなようなことも含めて、最後の3点目は、職業能力開発促進センターとか職業能力開発大学校の移管については、富山県は積極的にお考えなのか、財政の大変厳しいところではあります、いろんなところでやるよりも是非富山県で窓口を一つにしてやっていただいたほうが望ましいとの感じもいたしますので、この辺の移管のことについてどういうふうにお考えなのか、また継続的なご協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員

人材育成についてですが、私は心理学の分野を研究しておるんですが、新しい技術を習得するという事柄を心理学的には「学習」というふう呼ばれていて、従来では「パブロフの犬」とのような条件付けということで考えられていたのですが、最近といいますかここ十数年の人間の学習モデルとしては適切じゃないという批判が強くなっておりまして、それに代わって例えば固定制度的な人間の学習モデルが世界的に注目されているわけです。だから、細分化された特定の技術を習得することが人間の学習というよりも、もっとそれを取り巻く全体の連関とか技術の位置とか、もっと大きく言えば社会的な位置づけとかそういったものをいきなり教えないで、固定制度の中ではじっくりとそれを気づかせて

いくというようなものがあると思うんですね。こういう時代に非常に難しいことかもしれないんですけども、そういう全体を見ながら自分の位置をきちんとつかんでいく力であるとか、そこから責任を持って発信していくコミュニケーション能力だとか、そういったものに関連していく学習を僕なりに興味を持っているんですけども、そういう意味で、小学校の段階からキャリアを意識した様々なものづくりを含めて人材育成を考えられていますけれども、そういう全体を見渡す力だとか、自分の責任を持って発言・発信できる力だとかが特殊なものではなくて人間力につながっていくものですし、そういう人間力と接続していくような、あるいは人間力の基礎にあるような人材育成という観点を是非もって欲しいなと思います。非常に大雑把なというか大きな話であると思うのですが。

●議長

この計画の中にも盛り込まれていると思います。どうもありがとうございました。

●委員

今回の職業能力開発計画は、これまでと違ってものづくり分野のみならず、介護・福祉ということについても着目されて計画にされたことに私は大変高く評価をしたいと思っております。これまで、厚生政策という言い方をするとどんな施策をやりますよっていうのはあるけど、大切なことはこれからの人口減少社会では福祉や介護にかかる人の育成や質の問題だと思うんですね。そういう意味において、そのこと自体が計画に入れられたことが私は大切なことだと思います。特にグローバル化については、介護・福祉の海外進出はありえないんですけども、介護状態や子どもたちが外に出ないといけないことになるわけで、富山県内で暮らしている高齢者や児童の人生を支えるということになると、やはり人の育成、たくさんいることも大事なのですがやはり質の高い人たちが存在することがとても大事だと思っております。そうでなければ、人の尊厳は守れないと思っております。そういう意味では、質の高い介護従事者をいかに育てるか、これから着目していただきたいし、また私自身も協力していきたいと思っております。そういう意味では、この計画作りに参画できてよかったというふうに思います。本当にありがとうございました。

●委員

中小企業といいましてもいろいろありまして、零細な従業員数が非常に少ない企業をみていると、雇用のミスマッチを強く感じます。人数が少ないほど有能な人材が必要であるにもかかわらず、そこにはなかなかよい方が集まりません。今回のような多彩な職業訓練を受けた力のある方々が小さい企業にも就職したいと考えるような、また就職していくというような今回の計画が具体化されるということを望むものです。このような計画を出していただきましてありがとうございました。

●議長

どうもありがとうございました。委員の皆さんそれぞれからそれぞれの立場でご発言を出していただいたと思います。

●夏野労働雇用課長

新卒とか若者などの大手安定志向ということで、中小企業との雇用のミスマッチがあるということですが、県におきましても新規学卒者を中心にもう少し幅広く企業に目を向けてもらいように、県内にも魅力ある中小企業がたくさんありますよといったような取り組みもやっておりますので、一言申し上げておきます。

●議長

どうもありがとうございました。貴重な意見をたくさんいただいてよかったですと思います。

県におかれましては、この計画を施策にして実行していくときにまたご参考にしていただければというふうに思います。

時間がオーバーしてしまいましたが、特段のご意見があればお願いしますが、よろしいでしょうか。

では、今後の予定、議事録の取扱い等について、事務局から説明願います。

※事務局 連絡事項

●議長

それでは、本日の会議はこれをもって終了とさせていただきます。

また、今回の計画案を作るまで、数回にわたってご協力いただきましてありがとうございました。

●荒木商工労働部長

ありがとうございました。また引き続き、来年度も進捗のチェックといいますか、皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<了>